

別記様式第11の3（裏面）

注意事項

- 1 この申請書は、③欄に記載した雇用安定所又は事業開始年月日の翌日から起算して1箇月以内に申請者この住所又は居る所を管轄する公共職業安定所に提出すること。
- 2 ①欄は、①から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、①は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 3 ②欄は、②から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、②は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 4 ③欄は、③から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、③は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 5 ④欄は、④から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、④は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 6 ⑤欄は、⑤から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、⑤は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 7 ⑥欄は、⑥から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、⑥は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 8 ⑦欄は、⑦から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつては、⑦は正しく記載し、提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けること
- 9 ※印欄には、記載しないこと。

※ 公共職業安定所記載欄

※ 公共職業安定所記載欄